

2015  
平成27年

広報

No.522

5



しらかこ

町の人口

人口 11,977 (-31)  
男 5,962 (-13)  
女 6,015 (-18)  
世帯数 4,872 (+1)  
2015.4.1現在( )は前月比



## 春はカラフル

例年、色鮮やかなチューリップが咲き、本格的な春の到来を感じる「花の広場」。今年は4月に入っても雨や寒い日が続き、見頃を迎えたチューリップに季節外れの雪が舞い降りる日もありました。

最終日の4月12日(日)は久しぶりの晴天に恵まれ、16種類77,000本のカラフルなチューリップが咲き誇り、イベントも予定どおりに行われ、訪れた人々は春を満喫していました。

## 主な内容

- 第22回白子チューリップ祭り————— 2
- 白子 — 東京高速バスダイヤ改正————— 3
- 住宅に関する補助金————— 4
- 職員の給与と人事行政運営状況等の公表— 6
- 国保・年金————— 12
- お知らせ————— 14
- 九十九里浜の詩————— 18
- くらしのこよみ・休日当番医————— 20

# 雪の舞った「花の広場」

## 22th 白子チューリップ祭り



### 団体模様植えコンテスト結果

「♡Lovely♡ Mickey Mouse♡」

☆優勝

特別養護老人ホーム  
はまひるがお



「チーバくん」



☆準優勝

いつわ会



「太巻き寿司」



☆3位

農事組合法人  
長生産直



拓殖大学紅陵高等学校吹奏楽部の  
皆さんによるマーチング

4月4日(土)から12日(日)まで、花の広場で「白子チューリップ祭り」が開催されました。

この事業は、遊休農地を活用し、土に親しむ機会と住民交流の場を作ることを目的として毎年行われていますが、今年は4月になっても気温が低く雨の日が続き、満開のチューリップに雪が降る日もありました。

イベントが予定されていた最終日は晴天に恵まれ、チューリップを見ながらお茶がいただける野点や太鼓衆「楽」の皆さんによる和太鼓の演奏、農産物の直売、

フォークダンスなどが行われました。

また、今年は白子町60周年記念として、白子中学校吹奏楽部の演奏と拓殖大学紅陵高等学校吹奏楽部のマーチングも行われ、訪れた大勢の方々は見事な演奏やパフォーマンスを楽しんでいました。

赤・白・黄・桃・紫の球根900球でデザインを作り、咲き具合を競う「団体模様植えコンテスト」は、27団体の中から左記の団体が受賞しました。このほか、白子町酪農組合の「FEVER!」と房総信用組合の「友達妖怪 じばにゃん」が入賞しました。



東京駅まで乗り換えなし！

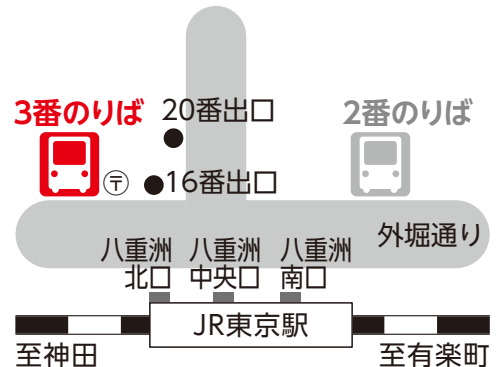
# 白子中里 ~ 東京駅

高速バスダイヤ改正 4月16日から

- 運賃 現金 1,850円 (小児930円)
- ICカード 1,700円 (小児850円)
- ※ICカード (PASMO・Suica) のご利用でポイントが付与されます。

## 東京駅のりば案内

八重洲口 3番のりば



### 白子発 → 東京行 (上り)

※青字は「サンライズ九十九里」経由

白子中里	—	5:45	6:40	8:00	10:30	12:30	14:00	16:00	17:30	19:05
白子驚	—	5:46	6:41	8:01	10:31	12:31	14:01	16:01	17:31	19:06
白子車庫	5:05	5:50	6:45	8:05	10:35	12:35	14:05	16:05	17:35	19:10
保養所入口	5:07	5:52	6:47	8:07	10:37	12:37	14:07	16:07	17:37	19:12
牛込	5:08	5:53	6:48	8:08	10:38	12:38	14:08	16:08	17:38	19:13
浜宿	5:09	5:54	6:49	8:09	10:39	12:39	14:09	16:09	17:39	19:14
東京駅	6:37	7:47	8:42	10:02	12:27	14:37	16:17	17:52	19:22	20:55

### 東京発 → 白子行 (下り)

東京駅	8:05	9:35	11:50	14:05	16:05	17:15	18:45	19:45	21:05	22:30
浜宿	9:41	11:19	13:34	15:49	17:37	18:47	20:17	21:17	22:37	0:02
牛込	9:42	11:20	13:35	15:50	17:38	18:48	20:18	21:18	22:38	0:03
保養所入口	9:43	11:21	13:36	15:51	17:39	18:49	20:19	21:19	22:39	0:04
白子車庫	9:44	11:23	13:38	15:53	17:41	18:51	20:21	21:21	22:41	0:06
白子驚	9:48	11:27	13:42	15:57	17:45	18:55	20:25	21:25	22:45	—
白子中里	9:49	11:28	13:43	15:58	17:46	18:56	20:26	21:26	22:46	—

問い合わせ 小湊バス 白子車庫 ☎ 33-2018  
白子町役場 総務課 ☎ 33-2110



# 住宅に関する補助金



☆予算がなくなり次第、受付を終了します！ 着工前に必ず担当課へご相談ください。

補助金の種類	対象者	対象住宅・工事	補助金・奨励金額
<b>若者マイホーム取得奨励金</b> ◇問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116	①1年以内に新築住宅を取得した方 ②夫婦で定住している方または定住する方 ③住宅取得年の4月1日に夫婦共に満40歳以下の方 ④町税等の滞納がない方 ⑤奨励金交付後5年以上継続して夫婦で定住できる方	①自己の居住用に町内に新たに建設または購入した住宅 ②建設後、使用されていない住宅 ③住宅の所有権登記が完了している住宅 ④建築確認済証・所有権登記が完了した日から1年以前に建築完了検査済証の交付を受けている住宅 ⑤居住面積85㎡以上の住宅	1件あたり20万円 ※次の場合加算あり ①町外から転入10万円 ②町内建築業者で建築10万円 ③住宅取得年の4月1日に満18歳未満の子がいる子1人につき10万円
<b>住宅リフォーム補助金</b> ◇問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116	①町内に居住している方 ②世帯全員が町税等の滞納がない方 ③町内施工業者が工事を行う方など	①自己の居住用または併用住宅* ②工事金額が20万円以上	対象工事額の10% (1,000円未満切捨)  限度額 20万円
<b>木造住宅耐震診断補助金</b> ◇問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116	①町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方または継続的に住所を有する方 ②この補助金を初めて受ける方(1人1棟まで) ③町税等の滞納がない方	①主要構造部が木材で造られている住宅 ②昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅 ③居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅* ④2階建以下の住宅(地下を除く)	費用の2分の1  限度額 4万円
<b>木造住宅耐震改修補助金</b> ◇問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116	①町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方または継続的に住所を有する方 ②この補助金を初めて受ける方(1人1棟まで) ③町税等の滞納がない方	①昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅で主要構造部が木材で造られている住宅 ②居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅* ③耐震診断において判定が1.0以下と診断された住宅	①耐震設計・工事監理費用の3分の1 限度額10万円 ②耐震改修工事に要する費用の3分の1 限度額40万円
<b>住宅用太陽光発電システム設置補助金</b> ◇問い合わせ 環境課 ☎ 33-2118	①町内に住宅を有する方等 ②世帯全員が町税等の滞納がない方 ③この補助金を初めて受ける方 ④電力会社と発電した電力の受給契約を締結される方	①自ら居住または居住予定の住宅(併用住宅*を含む)に発電システムを設置すること ②最大出力10kw未満であること ③未使用品であること	太陽光発電システム最大出力に1kwあたり4万円を乗じた額 限度額14万円
<b>合併浄化槽設置整備事業補助金</b> ◇問い合わせ 環境課 ☎ 33-2118	①町内に住所を有する方等 ②専用住宅等の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ転換設置する方 ③町税等の滞納がない方 ④この補助金を初めて受ける方	①国庫補助指針に適合しているもの ②補助対象地域内に設置するもの ③処理対象人員が10人以下のもの	◇単独浄化槽から 5人槽：430,000円 7人槽：514,000円 10人槽：646,000円 ◇くみ取り便槽から 5人槽：390,000円 7人槽：474,000円 10人槽：606,000円

\*併用住宅…※居住用の床面積が2分の1以上の住宅

# 平成27年度 自治会長



南白亀地区						白濁地区										関地区															
牛込新田	五井西	剃金西	剃金東	牛込西	牛込中	牛込東	浜宿西	浜宿東	古所西	北川岸	中川岸	南川岸	五井東	八斗西	八斗東	驚西	驚東	中里西	中里中	中里東	幸治西	幸治東	北日当	南日当	福島	関北	関南	関西	関東	北高根西	北高根東
金坂清一	片岡茂	松本孝	猿田勇	斉藤千行	斉藤伸一	唐津春夫	山上哲夫	片岡幸夫	片岡健夫	緑川幹男	片岡克政	荒井重政	大矢重遠	中山充史	大多和秀勝	河野総治	野口政敏	御園功	高柳充弥	細谷登勝	細谷勝志	三橋高正	北田守正	野口文昇	野田源一郎	板倉守雄	岡澤和男	齊藤浩	鈴木勝男		

## 一宮聖苑組合

### 平成26年度下半期決算状況と平成27年度予算

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内の一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町（現いすみ市の旧岬町地域）の住民の要望に応えるため、昭和60年に建設され、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料等で運営しています。

一宮聖苑組合では、予算の執行状況を年2回お知らせしています。今回は平成26年度下半期の決算状況を掲載していますが、出納整理期間（5月末日まで）に処理されるものもあるため、決算額ではありません。

#### ○平成26年度下半期決算状況

##### □ 歳入

項目	予算額(千円)	収入済額(千円)	収納率(%)
分担金及び負担金	35,386	35,386	100.0
使用料及び手数料	9,800	10,922	111.4
財産収入	7	7	100.0
繰越金	6,282	6,282	100.0
諸収入	351	419	119.4
繰入金	15,095	15,095	100.0
計	66,921	68,111	101.8

##### □ 歳出

項目	予算額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
議会費	207	199	96.1
総務費	20,960	20,048	95.6
衛生費	45,592	18,359	40.3
予備費	162	0	0.0
計	66,921	38,606	57.7

##### □ 財産

土地	14,593㎡	
建物	火葬棟	371.73㎡
	待合棟	419.67㎡
車両	2台	
基金	5,75千円	

#### ○平成27年度予算

##### □ 歳入

項目	予算額(千円)	比率(%)
分担金及び負担金	32,210	73.7
使用料及び手数料	10,500	24.0
財産収入	1	0.0
繰越金	1,000	2.3
諸収入	2	0.0
繰入金	1	0.0
計	43,714	100.0

##### □ 歳出

項目	予算額(千円)	比率(%)
議会費	207	0.5
総務費	20,896	47.8
衛生費	22,111	50.6
予備費	500	1.1
計	43,714	100.0

問い合わせ 一宮聖苑組合事務局  
☎42-1430

# 役場職員の給与と人事行政運営状況等の公表

## ■給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 24年度の人件費率
25年度	12,150人	4,492,813千円	203,169千円	1,052,273千円	23.4%	24.7%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

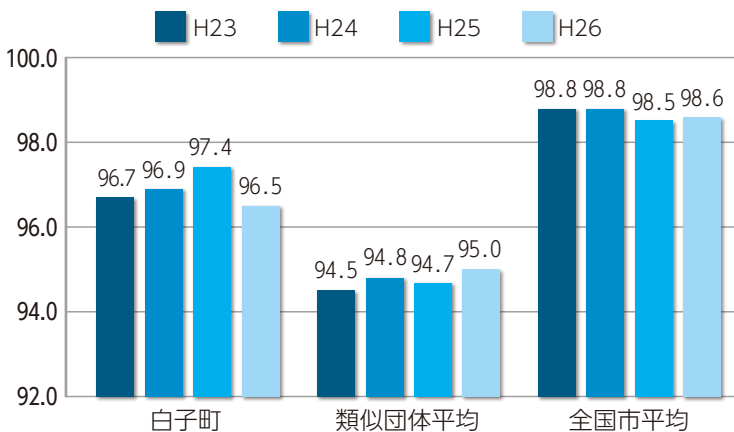
区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	133	465,596千円	43,513千円	161,032千円	670,141千円	5,039千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は平成25年4月1日現在の人数。

#### (3) 特記事項（平成18年4月から給与、諸手当の抑制を実施）

- ①特別職（町長、副町長）及び教育長給料月額10%減額      ②管理職手当減額

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



##### ※ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

##### ※類似団体平均

規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均。

※平成24年及び平成25年は国家公務員の時限的（2年間）な給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値。

## 2 一般行政職員給与表の状況（26年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	137,200円	187,800円	224,600円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号級の給料月額	243,700円	307,800円	356,300円	390,800円	403,200円	422,600円	456,200円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のもの

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
白子町	42.5歳	317,800	351,900
千葉県	42.8歳	333,944	424,045
国	43.5歳	335,000	—

##### ②技能労務職

	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
白子町	53.7歳	299,300	311,900
うち調理員	57.7歳	325,000	339,000
うち用務員	51.8歳	313,800	342,400
千葉県	52.4歳	322,163	376,511
国	50.1歳	287,992	322,661
民間事業者	—	—	—
うち調理員	43.0歳	—	247,000
うち用務員	54.3歳	—	199,300

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ。(平成23~25年の3年平均)技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※平均給料月額

26年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。

※平均給与月額

給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。

(2) 職員の初任給の状況 (26年4月1日現在) (円)

区分		白子町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	174,200	180,800	172,200
	高校卒	146,200	146,200	140,100

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (26年4月1日現在) (円)

経験年数		10年	20年	25年
一般行政職	大学卒	245,500	333,500	369,400
	高校卒	—	295,400	336,100
技能労務職	高校卒	—	273,400	304,800
	中学卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

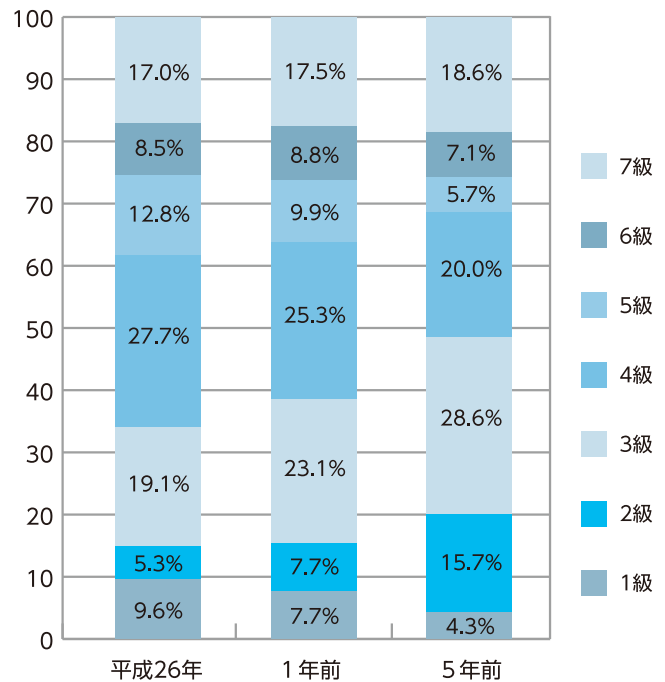
(26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	9人	9.6%
2級	主事	5人	5.3%
3級	主任主事・主任技師・副主査	18人	19.1%
4級	係長・主査補	26人	27.7%
5級	主査	12人	12.8%
6級	課長補佐・副主幹	8人	8.5%
7級	課長・主幹	16人	17.0%

※白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(26年4月1日現在)

白子町		国	
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,241千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当2.6月分 勤勉手当1.35月分		(25年度支給割合) 期末手当2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当1.35月分 (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

( ) 内は、再任用職員の支給割合

(2) 退職手当

(26年4月1日現在)

白子町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 )		
平均支給額/人 0千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

**(3) 地域手当**

(26年4月1日現在) (4) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)				0円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				0円	25年度	24年度
支給対象地	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	支給実績	9,102千円	9,955千円
全域	0%	0人	0%	支給職員1人当たり平均支給年額	146千円	96千円

**(5) 特殊勤務手当**

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				0円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)				0.0%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
防疫手当	担当課職員	防疫業務に従事した時		日額 1,000円
危険手当	担当課職員	人体に危険を及ぼす作業に従事した時		日額 1,000円
行旅病人取扱手当	担当課職員	旅行中の病人を取り扱う時		日額 500円
行旅死亡人取扱手当	担当課職員	旅行中の死亡人を取り扱う時		日額 1,000円

**(6) その他の手当**

(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円	同		11,393千円	170,000円
住居手当	自宅 4,300円 借家 11,000~27,000円	異同	自宅支給なし	4,731千円	86,000円
通勤手当	片道2kmから 2,000円~	異	使用区分距離	6,720千円	58,900円
管理職手当	課長8%、主幹6%、補佐4%	異		8,623千円	269,400円
休日勤務手当	1時間当たり給与額の100分の135	同		0千円	0円
宿日直手当	4,200円			2,944千円	47,400円

※住居手当及び通勤手当は15%削減して支給

**6 特別職の報酬等の状況**

(26年4月1日現在)

区分	給料月額等		
報酬	町長	709,200円(788,000円)	
	副町長	575,100円(639,000円)	
	議長	284,000円	
期末手当	副議長	237,000円	
	議員	213,000円	
	町長・副町長	(25年度支給割合)	3.95月分
退職手当	議長・副議長・議員	(25年度支給割合)	3.95月分
		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町長	在職月数×35/100	11,914,560円(13,238,400円) 任期毎
副町長	在職月数×25/100	6,901,200円(7,668,000円) 任期毎	

◇給与及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額。



## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

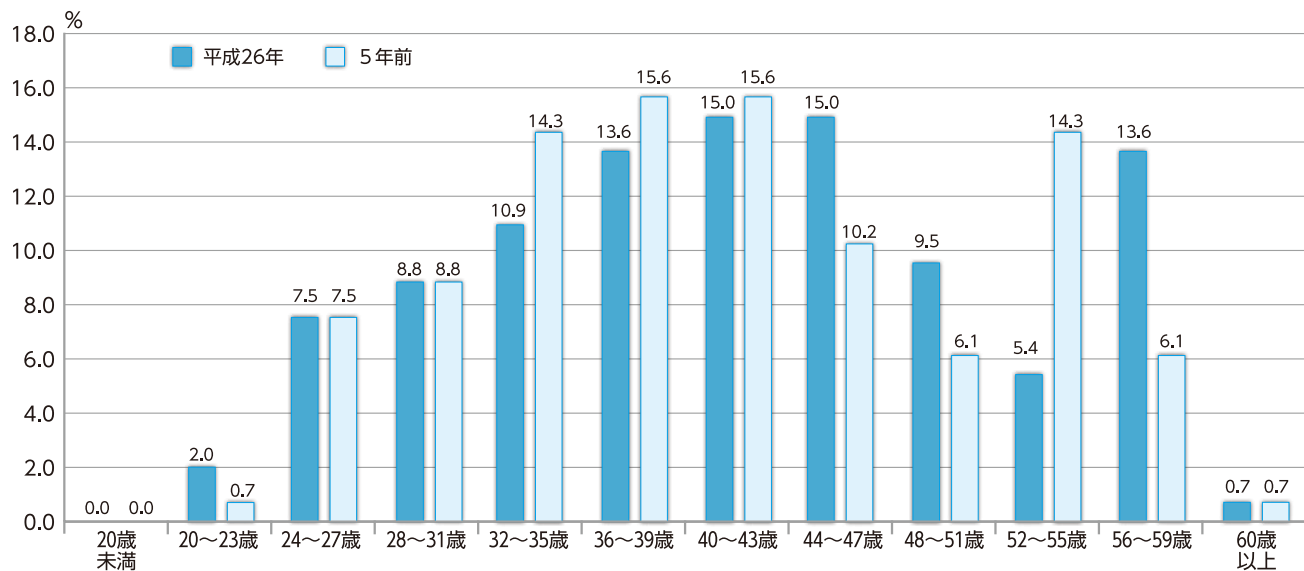
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	27	27	0	
		税 務	10	10	0	
		農林水産	9	9	0	
		商 工	4	5	△1	高校総体開催に伴い教育部門へ異動
		土 木	9	9	0	
		民 生	41	40	1	障害者の雇用
		衛 生	17	17	0	
		計	119	119	0	
	教育部門	17	15	2	高校総体に伴い業務増及び障害者の雇用	
	小 計	136	134	2		
公営企業等	その他	国 保	4	4	0	
		介 護	4	4	0	
		その他	6	6	0	
	小 計	14	14	0		
合 計		150[195]	148[195]	2[0]		

◇職員数は一般職に属する職員数。[ ]内は、条例定数の合計。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0	3	11	13	16	20	22	22	14	8	20	1	150



### (3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	113人	112人	111人	114人	119人	119人	6人 (+5.3%)
教 育	23人	22人	19人	17人	15人	17人	△6人 (△26.1%)
普通会計合計	136人	134人	130人	131人	134人	136人	0人 (0.0%)
公営企業会計等	13人	13人	13人	13人	14人	14人	1人 (+7.7%)
総合計	149人	147人	143人	144人	148人	150人	1人 (+0.7%)

## ■職員の任免及び職員数に関する状況

○職員の採用状況(25年度) (単位:人)

区分	試験	選考	合計
一般行政職	2		2
事務職	2		2
技術職	0		0
技能労務職	0		0

○退職の状況(25年度) (単位:人)

区分	定年退職	勸奨退職	その他					合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
一般行政職								0
技能労務職								0

- ◇定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職及び同法第28条の3第1項の規定による勤務延長後の退職
- ◇勸奨退職 任免権者が行う退職勸奨に応じた退職
- ◇普通退職 自己都合による退職
- ◇分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- ◇懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- ◇失職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職
- ◇任期満了 定められた任期が満了したことによる退職

## ■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況(26年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間 45分	8:30	17:15	12:00~ 13:00	2日

- ◇「1週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき条例で定められた職員の勤務時間。
- ◇「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の8:30から17:15の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割振られている職員の勤務時間。

○年次休暇の状況(25年4月1日~26年3月31日)

総付与日数	3,277.7日
総使用日数	677.2日
全期間在職職員数	82人
一人当たり平均使用日数	8.3日

- ◇「全期間在職職員数」は、4月1日から3月31日までの期間在職した職員(一般職に属する職員)の合計とし、当該期間の途中で採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員及び派遣職員を除く。
- ◇「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年度からの繰越分を含む。)の合計。
- ◇「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計。

## ■職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分・懲戒処分の状況(25年度)

地方公務員法第28条第1項第2号及び第2号第1項該当 2件

懲戒処分の状況(25年度) 該当する案件なし

## ■職員の服務の状況

営利企業の状況(25年度) 該当する案件なし

## ■職員の福祉及び利益の保護の状況

○福利厚生制度の状況

- ①共済組合: 職員の共済制度は千葉県市町村職員共済組合が行っており、費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、その内容は健康保険関係、共済年金保険関係、健康診査関係などです。
- ②職員互助会: 千葉県市町村職員互助会は、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せて、会員とその被扶養者の生活安全と福祉増進事業を行っています。費用は職員の掛金と町の負担金で賄われており、平成25年度の町負担額は201千円でした。町独自の互助会もありますが、町負担はありません。

○安全衛生管理の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施しています。

厚生制度の状況(25年度)

区分	内容	実施状況
職員の保健に関すること	特定健康診査(40歳以上)	24名受診
	生活習慣病予防検査(40歳未満)	59名受診
	胸部エックス線検査	84名受診

- ◇地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況です。

## ○公務災害補償の状況

(25年度)

	前年度末現在未処理件数	受理件数	認定件数		取下げ件数	年度末未処理件数
			公務上	公務外		
公務災害	0	0	公務上	0	0	0
			公務外	0		
通勤災害	0	0	通勤災害該当	0	0	0
			通勤災害非該当	0		

◇地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害補償の状況です。

## ■千葉県市町村公平委員会の業務状況

## ■不利益処分に関する不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況  
平成25年度 該当する案件なし

平成25年度 該当する案件なし

## ■職員の研修状況 (主なもの)

※地方公務員法第39条の規定に基づき、任命権者が行う研修の状況。

(25年度)

研修の名称	研修の内容	修了者数	研修先
新規採用職員研修	職員としての心構えや執務に必要な基礎的知識を習得する。	8	長生郡市町村圏組合
初級職員研修	初級職員としての知識、技能を修得し、職務に必要な判断力と表現力を養う。	3	
中級職員研修	中級職員としての行政視野を深め、行政環境に対応できる幅広いものの見方と自発的な能力向上意欲を養う。	4	
係長職員研修	職務執行にあたって期待される視野、識見管理能力を養う。	2	
問題解決能力向上研修	合理的かつ論理的な考え方を修得し、問題発見・解決能力の向上を図る。	2	千葉県自治研修センター
住民協働推進研修	住民協働の考え方や、協働を実現させるための体系的な修得を図る。	5	
観光活性化研修	観光施策の動向や観光活性化の戦略等理解を深め、能力の向上を図る。	3	
折衝・交渉研修	折衝・交渉時の自己を把握し、信頼関係を築きながら説得する能力の向上を図る。	2	
クレーム対応研修	クレーム対応の知識を深め、コミュニケーション力を中心に演習を通して学ぶ。	2	
コンプライアンス研修	住民の視点で期待されるコンプライアンス能力を認識し、自らが職場でどのように取り組むべきか、また、その推進に向けた知識の修得を図る。	3	
給与事務研修	給与事務の遂行に必要な基礎的知識を修得し、実務能力の向上を図る。	1	
簿記研修	複式簿記の基礎知識を修得し、貸借対照表及び損益計算書など財務諸表の基礎的な見方を理解することにより経営分析の基礎知識の修得を図る。	1	
公会計基礎研修	地方公会計制度の概要を学び、財務諸表作成のための知識の修得を図る。	1	
財務事務研修	財務に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	1	
契約事務研修	契約実務の基本的知識の修得と実務遂行能力の向上を図る。	2	
税務等事務研修	税務に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	2	
市町村民税研修	市町村民税に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	3	
固定資産税研修	固定資産に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	2	
滞納整理事務研修	徴収率向上のために担当者に必要な専門的知識及び交渉技術の修得を図る。	2	
災害危機管理研修	災害発生の防止及び災害時の被害軽減のため、防災知識の向上を図る。	1	

## 医療費が高くなりそうなとき

入院や手術等で医療費が高額になる場合、医療機関での支払額の減額や応急的に必要な資金を貸付する制度があります。

医療費が高くなりそうなときは、住民課窓口へ申請してください。



### 限度額適用認定証

医療機関の窓口で提示すると、医療費の支払額は自己負担限度額までで済みます。限度額は、年齢や所得によって異なります。認定証の交付には、国民健康保険税の滞納がないことが条件です。

#### □ 70歳未満の方

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	総所得等 901万円超	252,600+ (総医療費 - 842,000円) × 1% 【多数回該当：140,100円】
イ	総所得等600万円超～901万円以下	167,400+ (総医療費 - 558,000円) × 1% 【多数回該当：93,000円】
ウ	総所得等 210万円超～600万円以下	80,100+ (総医療費 - 267,000円) × 1% 【多数回該当：44,400円】
エ	総所得等 210万円以下	57,600円 【多数回該当：44,400円】
オ	住民税非課税	35,400円 【多数回該当：24,600円】

#### □ 70歳以上75歳未満の方

負担区分	患者負担の1か月の限度額		
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯合算)	
一定以上所得者	44,400円	80,100円+ (かかった医療費 - 267,000円) × 1% 直近12か月間に4回以上高額療養費の支給があった場合 44,400円	
一般	12,000円	44,400円	
低所得者	2	8,000円	24,600円
	1	8,000円	15,000円

### 高額療養費貸付制度

限度額適用認定証が利用できない場合等に、高額療養費として支給が見込まれる額の9割を限度として貸付する制度です。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112



## 申請は毎年度しましょう

# 学生納付特例制度

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が国民年金に加入します。学生の方々も例外ではありません。この制度は、所得の少ない学生の方が申請し、承認されることで国民年金保険料納付が猶予される制度です。

### ●適用基準

①対象となる学生…大学(大学院)や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校\*、一部の海外大学の日本分校\* (夜間部、定時制課程、通信制課程含む) に在学する20歳以上の方

※各種学校：修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。

(私立の各種学校は都道府県知事の認可を受けた学校に限ります)

※海外大学の日本分校：日本国内にある海外大学の日本分校で、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方

②学生本人の前年所得が《118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等》以下

### ●申請

役場住民課(国保年金係)の窓口で申請します。申請書は、役場住民課または年金事務所にあります。

※申請書は日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

○申請に必要なもの

- ・国民年金手帳
- ・学生等であることを証明する書類(学生証や在学証明書など)

※前年所得があった方や退職した方が申請するときは、その他に必要な書類がある場合があります。

### ●制度を利用した期間の取扱い

①受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません

②10年以内は追納することができます。承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。

※保険料の追納には年金事務所または役場で申し込みが必要になります

③障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます

※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります

前年度、学生納付特例の承認を受け、今年度以降も引き続き在学予定である方には申請書(ハガキ形式)が送付されます。申請書(ハガキ形式)が届いた方は、学生等である証明書類の添付は必要ありません。

※ただし、在学する学校等が変わったときは、改めて住民課国保年金係へ申請してください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

千葉年金事務所 ☎043-242-6320



### 行政書士会無料相談

と き 5月24日(日)  
10:00~16:00  
ところ 白子町公民館  
相談内容 相続、遺言、成年後見人制度、農地法関係手続き等  
相談員 豊田一郎、大多和祐一  
予 約 不要

### 親子タルコロリレー

親子で力を合わせて大きなタルを転がし、紅白リレーで勝負します。  
と き 5月6日(水・振休)  
14:00~  
対 象 小学生までの親子  
定 員 10組20人(当日先着順)  
会場・問い合わせ 県立蓮沼海浜公園  
☎0475-86-3171

### 自動車税の納期限は 6月1日(月)

自動車税の納期限は6月1日(月)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。納期限まではインターネットを利用したクレジットカードでの納付が可能です。詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。  
問い合わせ

自動車税事務所  
☎043-243-2721  
茂原県税事務所☎22-1721

### 春の全国交通安全運動

5月11日(月)~20日(水)  
ルールむしん号むしは わるいむし  
を運動のスローガンに、交通事故防止に努めましょう。

5月20日は交通事故死ゼロを目指す日

◎運転の重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用5則の周知徹底)
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

### チュバチュバワンダーランド in 白子町

チバテレビ「チュバチュバワンダーランド」でお馴染みの  
“キャプテンC”と“ダスターD”が白子町にやってくる!

と き 6月13日(土) ①11:00~ ②14:00~  
ところ 青少年センター・ホール  
入場料 無料(全席自由) \*入場券が必要です  
入場券配付 5月18日(月)9:00~ 青少年センター  
\*お1人様1家族分(5枚)まで  
入場券取扱・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

### 「南白亀川イカダのぼり大会」参加者募集

平坦な地形を流れる南白亀川の特徴を生かし、満潮時に海水が川へ逆流する現象を利用して、河口から上流へと川をさかのぼる全国的にも珍しい「イカダのぼり」レースです。

と き 7月26日(日) 荒天の場合は8月2日(日)に延期  
と ころ 南白亀川(旭橋上流から約500m)  
部 門 GIレース・GIIレース(小学生の部・家族の部・女性の部・小型イカダの部)  
※レンタルイカダ…GIIレース各部門(小型イカダの部を除く)参加チームに無料で貸し出し。

参加資格 小学校4年生以上の健康で泳げる人  
参加費 1チーム1,000円+300円(保険料)×乗船人数  
締 切 り 6月5日(金)  
※開催・募集要領、申込書は、町のホームページからダウンロードできます。

申込み・問い合わせ 「南白亀川イカダのぼり大会実行委員会」事務局  
(総務課内 ☎33-2110)

### 福祉タクシー利用券

白子町に住所を有し、世帯で税金等の未納のない方で次の条件に該当する方に、タクシー利用券を交付します。

希望される方は、保健福祉課窓口で申請してください。継続申請の方は利用者証と印鑑をお持ちください。

交付枚数は、年間24枚までで、申請する月により異なります。

対象となる方

- ①障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④介護保険法の要介護4または5の認定を受けた方
- ⑤70歳以上の方

申請に必要なもの

- ①②③に該当する方 — 障害者手帳と印鑑
- ④に該当する方 — 介護保険証と印鑑
- ⑤に該当する方 — 健康保険証または介護保険証と印鑑

助成内容

町が指定したタクシー業者を利用した場合、料金精算の際に利用券を1枚渡すとタクシー料金から最大で1,000円が差し引かれます。タクシー1台につき、利用券を2枚まで使用できます。

申込み・問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎33-2113



### 手作りパン教室

**旬の野菜でパンをつくろう!**  
 と き 5月27日(水)  
 9:30~12:00  
 ところ 健康づくりセンター  
 調理室  
 定員 24名  
 (定員になり次第締切)  
 対象 成人  
 用意するもの エプロン、三角巾、  
 手拭き用タオル、布巾2枚、容器  
 参加費 500円/人(材料費)  
 申込み方法 電話または窓口でお申  
 込みください。  
 ※5月7日(木)9:00から受付  
 申込み・問い合わせ  
 生涯学習課 ☎33-2144

### 子どもクッキング教室

**白子の食材を使ったギョウザ作り**  
 と き 5月24日(日)  
 9:30~13:00  
 ところ 健康づくりセンター  
 調理室  
 定員 16名  
 (定員になり次第締切)  
 対象 小学1~6年生(小学3年  
 生までは、原則保護者同伴)  
 用意するもの エプロン、三角巾、  
 マスク、手拭き用タオル  
 参加費 500円/人(材料費)  
 申込み方法 生涯学習課窓口または  
 電話で申込み  
 ※5月7日(木)9:00から受付  
 申込み・問い合わせ  
 生涯学習課 ☎33-2144

### 調理師試験

と き 7月23日(木)  
 14:00~16:00  
 ところ 日本コンベンションセンター  
 国際展示場(幕張メッセ)  
 展示ホール8  
 受付期間 5月19(火)~21日(木)  
 願書配布・受付場所 長生保健所  
 申込み・問い合わせ  
 長生健康福祉センター  
 長生保健所 ☎22-5167

### 「栄養教室」受講生募集

**食事から健康づくりを学びます**  
 と き 5月14日(木)、8月18日(火)、10月16日(金)、  
 12月4日(金)、2月15日(月)全5回  
 9:30~12:00  
 ところ 健康づくりセンター  
 内容 生活習慣病や介護予防のための講話や、健康維持・増進を目的と  
 した調理実習などを行います。  
 ※詳細は申し込み後にご連絡します。  
 締切り 5月12日(火)  
 参加費 300円/回(調理実習材料代)  
 申込み・問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

### 「プレミアム商品券」取扱店舗募集

町では、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して「白子町60周年記念プレミアム商品券事業」を実施します。この商品券を取り扱っていただける店舗を募集します。  
 募集期間 5月29日(金)まで(土日祝日を除く)  
 受付時間 9:00~17:00  
 資格 町内で営業している小売店、飲食店、各種サービス業の事業者  
 申請方法 商品券取扱申請書に必要事項を記入の上、提出してください。  
 詳しい内容、商品券取扱申請書は白子町商工会ホームページをご覧ください。<http://www.shirako.or.jp/>  
 申込み・問い合わせ 白子町商工会 ☎33-2517

### 子宮がん・骨密度検診

がんや骨粗しょう症は、早期発見と早期治療が重要です。病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。  
 子宮がん検診を希望する方で、過去2年間(平成25・26年度)の内、一度も検診を受けていない場合は、健康づくりセンター窓口または電話でお申込みください。なお、骨密度検診は、該当年齢の方に通知します。  
 検診会場 健康づくりセンター  
 自己負担額 500円

検診の種類	対象者	実施日・受付時間
子宮がん 検診	20歳以上の女性	5/20(水)、26(火) 9:15~10:15、13:30~14:30
骨密度 検診	20~70歳までの 5歳刻みの女性	5/20(水) 9:15~10:15、13:30~14:30

対象者の年齢：平成27年4月1日現在

- 対象年齢の方でも集団検診に該当しない場合があります。  
(郵送された検診受診票等の注意事項をお読みください)
- 検診期間中は電話等がつながりにくい場合があります。ご容赦ください。
- 検診の1週間前になっても受診票等が届かない場合はご連絡ください。
- 検診を受けた結果、精密検査となった場合は必ず受けてください。
- ◎2月に郵送しました「各種集団検診予定表」に誤りがありました。  
お詫びして訂正いたします。  
**【骨密度検診】** (誤) 20~70歳までの5歳刻みの年齢の方  
 (正) 20~70歳までの5歳刻みの女性  
 申込み・問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179



# 役場職員の人事異動

4月1日付 ( )内は旧任

## 総務課

課長 緑川 輝男 (建設課長)  
 主幹 齊藤 貴人 (産業課課長補佐)  
 副主幹 増井 角栄 (主査)  
 中山 直人 (税務課)

## 建設課

課長 齊藤 繁男 (産業課長)  
 課長補佐 渡邊 昭 (ガス事業所主査)  
 鈴木 貴文 (新規採用)

## 商工観光課

課長 今関 道雄 (住民課主幹)

## 環境課

石渡 信 (総務課)

## 税務課

課長 今井 義行 (商工観光課長)  
 課長補佐 田邊 治幸 (主査)  
 主査 田邊 敏 (長生郡市広域市町村圏組合派遣)  
 渡邊 亮 (生涯学習課)

## 保健福祉課

課長 君塚 吉男 (主幹)  
 課長補佐 片岡 秀樹 (主査)  
 主査補 河野 薫 (住民課児童係長)  
 渡邊 有紗 (新規採用)

## 住民課

児童係長 古山 広美 (生涯学習課生涯学習係長)

## 会計課

会計管理者兼会計課長 御園 友加里 (課長補佐)  
 三橋 諒也 (新規採用)

## 産業課

課長 小高 健史 (税務課長)  
 主幹 緑川 栄治 (建設課課長補佐)  
 阿曾 弘康 (環境課)

## 生涯学習課

生涯学習係長 工藤 孝弘 (千葉県総務部市町村課派遣)  
 主査補 中山 和人 (主任主事)

## 教育課

課長 川嶋 静雄 (千葉県教育委員会)  
 課長補佐 高橋 庸行 (主査)

## 学校給食センター

所長 渡辺 昭英 (税務課主幹)  
 主査補 石渡 秀幸 (環境課主査補)  
 内山 勝美 (再任用)

## 議会事務局

事務局長 大矢 務 (総務課主幹)

## ガス事業所

主幹 三橋 政明 (所長補佐)  
 梅澤 利文 (宮城県山元町災害派遣)

## 白湍保育所

螺良 安伊 (関保育所)  
 岩井 美佳 (新規採用)

## 南白亀保育所

河北 隼人 (新規採用)

## 関保育所

宮本 美穂 (南白亀保育所)

## 派遣

千葉県総務部市町村課 長嶋 裕二 (税務課)  
 長生郡市広域市町村圏組合  
 長生病院 田邊 幸男 (建設課主査補)  
 環境衛生課 大多和 勉 (会計課主査)  
 宮城県山元町へ災害派遣 渡邊 純一 (産業課)

## 退職者

(3月31日付)

酒井 弘顕 (総務課長)  
 森川 茂 (会計管理者兼会計課長)  
 御園 清次 (議会事務局長)  
 萬崎 康一 (保健福祉課長)  
 石井 清一 (学校給食協同調理所所長)  
 内山 勝美 (学校給食協同調理所主任調理員)  
 上代 淳子 (白湍保育所主任調理員)  
 鶴岡なおか (白湍保育所保育士)  
 齊藤 良美 (関保育所保育士)  
 中田 晋也 (保健福祉課保健師)  
 小林なぎさ (保健福祉課保健師)  
 大場 英昭 (教育課主幹)



# 新1年生の交通安全を祈って

## 茂原交通安全協会がランドセルカバー贈呈



黄色のカバーは新1年生の目印

ランドセルに黄色のカバーを付けて登下校する小学1年生。小さな体にはランドセルがとても大きく見えて何とも微笑ましい姿ですが、子どもだけ歩くことに慣れていない新1年生にとって、通学はたくさん危険と隣り合わせです。茂原交通安全協会では、子どもたちの交通安全を願い、平成3年から管内の小学校の新生児にランドセルカバーと交通安全を呼びかける下敷きを贈っています。ランドセルカバーは汚れや傷などを防ぐだけでなく、子どもたちを交通事故から守る役割も期待されており、この経費は交通安全協会の会員の皆さんが納められている会費が使われています。

### つれづれの記

## 白子たまねぎ

188

5月の白子の話題の中心は、何といても玉葱になるようです。

今年も年明けからの悪天候で病気の発生も多かったようですが、生産農家の皆さんの努力もあり、何とか平年並の作柄が維持できたようです。

私自身、昔から玉葱とは深い関わりがあり、思い出も多くあります。昭和51年に長生郡内6町村の農協が合併し、現在の長生農協の前身となる新農協が誕生しました。営農指導強化の方針が打ち出され、その一環として白子町玉葱出荷組合が結成され、初代の組合長に選任されたことから始まります。生産者200名を

超す大きな組織で、まだ20代だった私は組織運営のいろはも分からないままの就任で、大きな戸惑いと不安がありました。やるしかないという覚悟と「ひとりではない。みんなやるんだ」という開き直りでのスタートでした。

当時の栽培の状況は、1日でも早く出荷すれば高値で売れる、いわゆる「早出し競争」の時代でしたが、

すでに輸入は自由化されており、輸入業者の思惑で毎年大きく変動する価格に一喜一憂しながら、直面した問題にひとつひとつ対処しました。

種子不足の年には役員みんなで種苗会社に直談判に出向き、B級品が大発生すれば、農協の組織を活用して千葉県中に販売したり、省力化と規格統一のために機械選別を導入したりと多様でした。

究極は「葉玉葱」の商品化でした。分球、とう立ち（芯が立って花の蕾が出ること）対策に端を発したもので、長年、試行錯誤を重ね、トンネル被覆の現在の栽培方法の確立にこぎつきました。当時、多くの問題を解決でき、新しい道が開けたのは、気持ちを一歩ずつにして協力してくれた役員の方々と指導機関のお陰であり、未だに感謝の念でいっぱいです。

近年の農業を語る時、枕詞に「高齢化」や「担い手不足」が常套句として使われていますが、玉葱は重くて重労働な上、価格も不安定なため、

玉葱農家はその先端を行く形になってしまい、作付面積も最盛期の10分の1程にまでに減少し、残念以上に悔しさがあります。しかし、ここ十年来、再び玉葱が白子の代名詞として使われるほど人気が上がっていることは何より喜ばしいことです。これも、現在栽培している生産者の皆さんが甘さとおいしさを追求し、白子の土壌に合った品種と栽培技術の研究を続け、どこの産地にも負けなという誇りと努力の積み重ねの結果です。

そして、新しい発想で観光業の皆さんとのコラボレーションで始まった「たまねぎ祭り」「たまねぎ狩り」など、全国的にも珍しい企画で小さな産地を活かす工夫が功を奏し、「白子たまねぎ」がブランド品として脚光を浴び、この時期の白子の賑わいや活気に繋がっています。

また、新たに玉葱生産に取り組み始めた人も見受けられるようになり、少しずつ栽培面積も回復しているよう。玉葱出荷組合の創生期を担った者として、今を担う人たちの熱意と努力に感謝しています。

健康にも良い玉葱。これからしばらくの間、たくさんの人たちに味わってもらい、「おいしさ一番」が「笑顔も一番」になってくれることを期待するものです。

町長 林 和雄

## 社会保障・税番号制度(マイナンバー)が始まります

問：マイナンバーはいつから始まるの？

答：平成28年から運用が始まります

マイナンバーの本格的な運用がスタートするのは、平成28年1月からです。それに向けた準備として、平成27年10月から住民票に登録されている住所に「通知カード」が郵送されます。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

### 通知カード

個人番号 ○○・・・○○○  
 生年月日 平成○○年○○月○○日  
 性別 男  
 氏名 白子 太郎  
 住所 千葉県長生郡白子町関○○番地

イメージ

問い合わせ

**0570-20-0178** (全国共通ナビダイヤル)

9:30~17:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

公式サイト

マイナンバー

検索

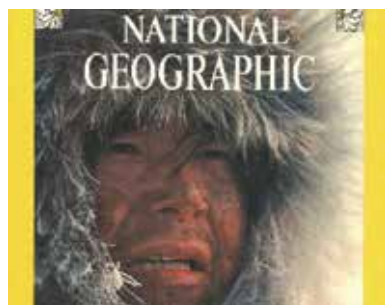
## 九十九里浜の詩

第一八九回

### 地球温暖化・グリーンランド・植村直己

インターネットで毎日読むのはデンマークの英字新聞『ザ・コペンハーゲン・ポスト紙』です。デンマークは九州ほどの小さな国で人口もわずか560万人ですが、わが国と同じように海に囲まれているため、自然の風物、歴史、文化が興味深く、過去4回、同国を旅しています。最近、この新聞にデンマークの自治領グリーンランド(日本の国土の5倍以上もある世界最大の島)の話題が目立ちます。ご存じの方も多いと思いますが、80%が氷で覆われたこの島、地球温暖化が進むにつれ氷が溶けてきたのです。

グリーンランドに軍事基地を持つアメリカ。多数の極地観測船・砕氷船を持つロシア。わずか2、3年の間に首都コペンハーゲンに100を超す国有企業を進出させ、昨年、マルグレーテ女王を北京に招



冒険家 植村直己(NG誌の表紙から)

いて二国間協力文書に調印した中国は、パンダの貸し出しも約束。カナダ、ノルウエーなどの北極海沿岸国も加わり、話題は豊富です。

植村直己(うえむら・なおみ)は1978年、犬ゾリ単独行で人類史上初の北極点到達という偉業を遂げた冒険家ですが、彼は同年、グリーンランド単独縦断にも成功し、ゴールには功績を讃えるレリーフが設置されています。

この年、アメリカの科学誌『ナショナルジオグラフィック』が30ページの大特集を組みました。日本人が表紙になったのは初めてです。それから6年後の1984年2月、植村はアメリカのマッキンリー冬季単独登攀に成功後、消息を断ちます。43歳の若さでした。

グリーンランドと言えば植村と犬ゾリを思い浮かべる私には、地球温暖化によるグリーンランド、北極圏の変化に伴う利権争いなど、考えも及びません。

デンマークやグリーンランドに関する情報を、私は『コペンハーゲン・ポスト紙』で知ることが多く、昨秋、大阪の国立民族学博物館で『未知なる大地グリーンランドの自然と文化』展が催されたのも、今年はデンマーク大使館主催の『スピリチュアル グリーンランド』展が東京の代官山ヒルサイドで3月〜4月に開催されるのも『コペンハーゲン・ポスト紙』で知りました。

インターネットの利用法の一つでしょうか。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは  
<http://oinoumibe.sakurane.jp>

# 力生命

六年  
片岡優里

白濁小6年  
片岡優里

（評）始筆・終筆はらいに気を付けて丁寧を書くことができました。

# 広がる夢

久慈陽

南白亀小6年  
久慈陽

（評）新しい年度を迎え、期待に胸膨らむ気持ちが、勢いよく、のびのびと表現されています。

4月号に掲載した南白亀小 松本淳穂さんの学年に誤りがありました。正しくは5年です。お詫びして訂正いたします。



「夜の祭とおどる獅子舞」

関小6年 牧野彩花

（評）お祭での獅子舞を想像して楽しく絵を描きました。

## しらこ俳句会

### 一句の周辺

金井道子

花万朶その又向ふも花万朶

詩歌では「花」といえば桜を指す。枝を垂れ満開の桜並木を歩く作者。目の前には圧倒される程の花の数。

この桜が「花吹雪」「落花」「花筏」となり散りゆく様子もまた美しい。

緑川美代子

雨の日の午後の静けさ松の芯

雨に濡れる庭の松の新芽が天を指して伸びている。この雨が多くを命を育ててくれるのだと、外の景色を見つづ午後を寛ぐ作者です。

（片岡 幹男）

佐藤五城目

カンパイに国境もなし花むしろ  
大漢にどかりとすわる松の芯

新井田美沙緒

笹鳴くや客待つゆとり紅茶淹れ  
一枝の沈丁にほふ夜の廁

遠藤了

喰ふ程の葉並べて浅き春  
うぐいすが来てゐる藪の甦る

片岡幹男

太郎てふ子の名が親し葱坊主

花の雲ニコライ堂の鐘の音

金坂和幸

作業衣のままに地べたの花見客

春愁や絵本の中の王子様

秋葉晴耕

春耕の上総にあふる利根の水

かけ声は武道場より松の芯

金井道子

花万朶その又向ふも花万朶

庭隅に暮れ残りたる雪柳

緑川美代子

頬杖をつきつ句作り臆の夜

雨の日の午後の静けさ松の芯

鵜澤洋州

植ゑし松根付いたらしく松の芯

田植機の音確めて整備終ゆ

#### 言葉の解説

大漢：漢に男の意味があり、大漢は、大男

巨漢のこと。

廁……古い言い方で便所のこと。

てふ……古語で「……という」の意味。

片岡幹男 選



5月/May  
2015(平成27)年

# くらしのこよみ



日	月	火	水	木	金	土
4/26	27	28	29 昭和の日	30	5/1	2 結婚相談(公) 13:00~15:00
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 資源ゴミ(関) 不燃ゴミ(南)	8	9
10 白子たまねぎ祭り 移動交番 (白子荘駐車場) 9:30~15:30	11	12 エイズ相談・ HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00~14:00 (予約制 ☎22-5167)	13 心配ごと・人権・ 行政相談 9:00~12:00(公) 保育所園庭開放 9:30~11:00 1歳6か月健診(健セ) 受付13:00~13:15 H25年9~11月生 (母子手帳・使用中の歯ブラシ)	14 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	15	16
17	18 こあらっこ (子育て相談) 13:30~(予約制) (健セ)(母子手帳)	19 こころの健康相談 (長生保健所) 14:00~15:00 (予約制 ☎22-5167) エイズ検査・相談 HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00~14:00 (予約制 ☎22-5167)	20 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746) 保育所園庭開放 9:30~11:00 子宮がん検診・ 骨検診(健セ) 対象者と受付時間 は15ページをご覧 ください。	21 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白)	22 ママ・パパ教室(健セ) 受付13:00~13:15 妊婦とその配偶者 (母子手帳・飲み物) こころの健康相談 (長生保健所) 14:00~16:00 (予約制 ☎22-5167) 交通事故巡回相談 (茂原市役所) 10:00~15:00	23
24 休日開庁 8:30~17:15	25	26 子宮がん検診(健セ) 対象者と受付時間 は15ページをご覧 ください。	27 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746) 保育所園庭開放 9:30~11:00	28 粗大ゴミ(関) 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南) 乳児健診(健セ) ○H27年1月生 受付13:00~13:10 (母子手帳) ○H26年5、10月生 受付13:15~13:30 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ) 移動交番(公) 10:00~11:00	29	30
31	<div style="border: 2px dotted red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p><b>今月の納税</b> 軽自動車税……………全期 6月1日までに納めましょう。</p> </div>					

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター  
(関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白湯地区

**● 休日の当番医案内** (休日当番は午前9時~午後5時まで) ☆当番医は変更になる場合があります。  
救急患者の方が優先となります。 中央消防署指揮情報係 ☎24-0119へお問い合わせください。

月日	内科	外科	一宮地区
5月3日	宮山医院 22-4873	穴倉病院 24-2171	津谷クリニック 32-5645
5月4日	茂原中央病院 24-1191	鎗田整形外科医院 24-8686	よねもと整形外科 42-1065
5月5日	すだ内科医院 24-7717	聖光会病院 35-5151	長島医院 42-8800
5月6日	渡辺医院 27-7733	穴倉病院 24-2171	藤島クリニック 47-3056
5月10日	東部台医院 22-2455	君塚病院 25-1181	K・Iクリニック 42-7575
5月17日	宮本内科医院 22-3770	穴倉病院 24-2171	睦沢診療所 44-2236
5月24日	上茂原診療所 25-2510	公立長生病院 34-2121	秋場医院 42-3323
5月31日	吉田医院 34-3045	菅原病院 25-1171	いちのみやクリニック 42-1616

**夜間救急診療所** 診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署の裏)  
診療時間 午後8時~11時まで ☎24-1010

**子ども救病電話相談** 番局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939  
毎日午後7時~10時

■編集・発行/白子町役場 総務課 ☎0475-33-2110 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2  
■ホームページアドレス <http://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス [info@town.shirako.lg.jp](mailto:info@town.shirako.lg.jp)